



## 2024年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年8月9日

上場会社名 株式会社ジェノバ 上場取引所 東  
コード番号 5570 URL <https://www.jenoba.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 河野 芳道  
問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役専務 (氏名) 戸上 敏 TEL 03-5209-6885  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2024年9月期第3四半期の業績 (2023年10月1日～2024年6月30日)

#### (1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年9月期第3四半期	935	4.9	503	6.8	503	9.2	349	7.1
2023年9月期第3四半期	891	—	471	—	461	—	325	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2024年9月期第3四半期	25.39	22.50
2023年9月期第3四半期	25.25	21.75

(注) 1. 2022年9月期第3四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2023年9月期第3四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

2. 2023年2月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2024年9月期第3四半期	3,768	3,409	90.5
2023年9月期	3,491	3,092	88.6

(参考) 自己資本 2024年9月期第3四半期 3,409百万円 2023年9月期 3,092百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2023年9月期	—	0.00	—	4.00	4.00
2024年9月期	—	0.00	—	—	—
2024年9月期(予想)	—	—	—	5.00	5.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2024年9月期の業績予想 (2023年10月1日～2024年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,273	5.6	666	2.3	667	4.0	455	2.7	33.09

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2024年9月期3Q	14,425,000株	2023年9月期	14,205,000株
② 期末自己株式数	2024年9月期3Q	607,000株	2023年9月期	607,000株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2024年9月期3Q	13,749,752株	2023年9月期3Q	12,904,630株

(注) 2023年2月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、2023年9月期3Qの「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期貸借対照表 .....	4
(2) 四半期損益計算書 .....	5
第3四半期累計期間 .....	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	7

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2023年10月1日から2024年6月30日まで)におけるわが国経済は、インバウンド需要がコロナ禍前に匹敵する、もしくは、歴史的な円安状況にある背景も相俟ってコロナ禍前を上回るほどの回復状況にあり、また、官製春闘とも呼ばれる賃上げ実施が数多くの企業で行われたことが寄与するなどし、コロナ禍前と比べて個人消費にも持ち直しの動きが見受けられています。さらには、日銀がマイナス金利政策を解除し、金融緩和の修正に向けた第一歩を踏み出したことで、世界的にも異例な対応が続いてきた日本の金融政策は正常化に向けての大きな転換点となり、国債の買い入れを減額する方針を決定し、量的引き締めに向けて動き出しました。

また、当業界である衛星測位分野のビジネス環境は、引き続き未来に向かって大きく進歩してきている状況であり、現在、政府主導で官民による社会実装に向けた約10年のデジタルライフライン全国総合整備計画が策定されている段階にある中でも、高精度位置情報が必要とされる領域は幅広く、引き続きその多様化と使用用途の拡大が進んでおります。さらには、タイムリーな話題として、改正食料・農業・農村基本法とスマート農業法が2024年6月23日に閉幕した通常国会で成立しました。岸田首相は、2025年度から5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけ、「農政の再構築に取り組んでいきたい」旨を語られ、今後の「スマート農業」を支援するため、生産者らを対象にする新たな交付金制度を創設する考えを示されており、これらの動きと世の中が求める自動化・省人化のニーズとも相俟って、注目度の高いビジネスとしてみますます拡大していくものと考えられます。

このような状況下において当社は、GNSS補正情報配信サービス等事業の単一セグメントではありますが、上記にあるデジタルライフライン全国総合整備計画や従来からの政府の国土強靱化政策による災害対策に関連した予算の増加、災害の広域化と激甚化に対する防災の観点からおおよそ日本国内全域に広がっている必要な土木工事が求められている現状、今後のスマート農業分野等に対してそのニーズに応えるべく、高精度の位置補正データを安定的かつ高品質に提供し、高付加価値のサービスとして展開するビジネスに邁進しております。

業績面においては、測量分野において、物理的にお客様の屋外での活動に制限が出てしまう一昨年のような天候による影響等もなく、必要な公共測量作業に準じてお客様のご利用時間も順調に推移いたしました。

ICT土木、IT農業分野においては、当社のサービスが必要とされている状況はさらに拡大しており、建機レンタル会社や道路会社、ゼネコン等からのニーズは強く、また、政府主導の計画もあり、国土交通省が進める土木ICT施工に利用できる工種が広がっており(今後も拡大が検討されています。)、中小企業のICT機器導入に向けて政府が補助金等で導入を後押ししていることなども背景に、順調に契約者数の増加と利用時間の拡大につながっております。

その結果、売上高は935,750千円(前年同期比4.9%増)となり、上場後初めての株主総会費用や利用用途の裾野拡大を見越して今まで接点をあまり設けていなかったような分野も含めた積極的な展示会の出展に伴う費用の計上等により販売費及び一般管理費がやや増加いたしました。営業利益は503,225千円(前年同期比6.8%増)となり、営業外損益においてはとくに大きな計上は無く、経常利益は503,926千円(前年同期比9.2%増)となり、特別損益は無く、法人税等合計額を154,857千円計上したことで、四半期純利益は349,069千円(前年同期比7.1%増)となりました。

なお、セグメント別の経営成績につきましては、当社はGNSS補正情報配信サービス等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

資産総額は前事業年度末と比べて276,549千円増加し、3,768,500千円となりました。これは主に、流動資産のうち、現金及び預金が122,076千円増加し、固定資産のうち、有形固定資産が主に減価償却により21,116千円減少し、投資その他の資産が主に投資有価証券の取得により186,720千円増加したためであります。

#### (負債)

負債総額は前事業年度末と比べて40,884千円減少し、358,619千円となりました。これは主に、流動負債のうち、未払法人税等が58,426千円減少し、契約負債が18,244千円増加したためであります。

#### (純資産)

純資産額は前事業年度末と比べて317,434千円増加し、3,409,880千円となりました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により349,069千円増加し、配当金の支払いにより54,392千円減少したためであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想については、2023年11月9日に開示いたしました「2023年9月期 決算短信[日本基準](非連結)」で公表いたしました業績予想から変更はありません。なお、業績予想は発表日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実施の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,231,952	3,354,029
売掛金	108,854	99,384
商品	11,277	3,550
前払費用	13,275	20,168
その他	2,380	1,589
貸倒引当金	△326	△226
流動資産合計	3,367,414	3,478,495
固定資産		
有形固定資産	74,620	53,503
無形固定資産	7,560	7,424
投資その他の資産	42,356	229,076
固定資産合計	124,536	290,004
資産合計	3,491,950	3,768,500
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,541	11,329
未払費用	7,799	9,808
未払法人税等	114,579	56,152
未払消費税等	23,602	18,127
契約負債	156,339	174,583
賞与引当金	18,907	12,645
その他	11,997	16,854
流動負債合計	346,767	299,500
固定負債		
長期末払金	5,224	3,830
役員退職慰労引当金	43,178	50,954
資産除去債務	4,334	4,334
固定負債合計	52,737	59,119
負債合計	399,504	358,619
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	474,000	485,500
資本剰余金	436,687	448,187
利益剰余金	2,274,538	2,569,215
自己株式	△92,779	△92,779
株主資本合計	3,092,446	3,410,123
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△242
評価・換算差額等合計	—	△242
純資産合計	3,092,446	3,409,880
負債純資産合計	3,491,950	3,768,500

(2) 四半期損益計算書  
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
売上高	891,848	935,750
売上原価	187,118	174,990
売上総利益	704,729	760,760
販売費及び一般管理費	233,693	257,535
営業利益	471,035	503,225
営業外収益		
受取利息	21	25
保険配当金	749	875
未払配当金除斥益	—	162
営業外収益合計	771	1,063
営業外費用		
支払利息	5	—
上場関連費用	10,081	—
為替差損	379	361
営業外費用合計	10,466	361
経常利益	461,340	503,926
税引前四半期純利益	461,340	503,926
法人税、住民税及び事業税	138,107	152,420
法人税等調整額	△2,547	2,437
法人税等合計	135,560	154,857
四半期純利益	325,780	349,069

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	40,854千円	31,380千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、G N S S 補正情報配信サービス等事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

株式会社ジェノバ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 開 内 啓 行  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社ジェノバの2023年10月1日から2024年9月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年10月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。